

平成23年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書
(平成22年度対象)



平成23年8月

川島町教育委員会

目 次

1	概要	1
2	はじめに	1
3	点検・評価の基本方針	1
	(1) 目的	
	(2) 点検・評価の対象	
4	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
	(1) 教育委員会会議開催の状況	2
	(2) 教育委員の構成要件（H23. 3. 1 現在）	6
	(3) 教育委員の研修等（研修・会議・総会・情報交換会等）の状況	6
5	川島町教育行政重点施策の評価の結果	
	重点施策 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進	
	中 柱 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進	7
	中 柱 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	11
	中 柱 質の高い学校教育の推進	13
	中 柱 家庭・地域の教育力の向上	15
	重点施策 健やかで明るく、仲良く助け合い、社会に貢献する家庭・地域の教育力の推進	
	中 柱 青少年の健全育成の充実	17
	中 柱 学習情報の提供の充実	18
	重点施策 人権を尊重する心豊かな人づくりの推進	
	中 柱 人権同和教育及び啓発活動の推進	19
	重点施策 町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 ＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞	
	中 柱 充実した人生を築く生涯学習の推進	20
	中 柱 身近な自然を活かしたスポーツの推進	22
6	教育に関し、学識経験を有する者の意見	23
7	結びに	25
	[参考資料]	
	・平成22年度川島町教育行政重点施策	28

1 概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成19年法律第97号）により平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

2 はじめに

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を行うものです。

このため、事前に教育委員会が立てた方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自ら事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、平成19年6月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正並びに、川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱に基づき、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育に関し学識経験を有する者から課題や今後の取組の方向性について意見をいただき、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、川島町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

3 点検・評価の基本方針

(1) 目的

○教育委員会が事前に基本方針を立て（教育基本法第17条等）、それに対する事後チェックをすることにより効果的な教育行政の推進を図ることができます。

○点検及び評価の結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、議会において教育委員会の点検及び評価に対するチェックが行われるとともに、町民への説明責任を果たすことができます。

(2) 点検及び評価の対象

「川島町教育行政の重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象とし、平成22年度の取組について点検及び評価を実施しました。

4 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

(1) 教育委員会会議開催の状況

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	(定例) 4回	4月26日(月) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱承認 ・学校司書教諭の任命承認 ・川島町立小・中学校評議員の委嘱承認 ・要保護・準要保護児童生徒の認定について ・区域外就学の協議、承諾について ・区域外通学の許可について ・教育委員会巡回訪問について ・全国学力学習状況調査及び埼玉県学習状況調査について ・川島幼稚園、学校給食センターの現状について 	全て公開	0人
2	(定例) 5回	5月31日(月) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立小・中学校評議員設置要綱の一部改正訓令承認 ・川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正承認 ・川島町学校教育関係役職員の委嘱承認 ・川島町社会教育関係役職員の委嘱承認 ・文芸かわじま(第20号)編集委員の委嘱承認 ・要保護・準要保護児童生徒の追加認定について ・理科用備品の整備について ・狩猟制限区域の変更要望に関する調整会議結果について ・平成21年度学校給食費の未納状況及び子ども手当支給に対する関連について ・平成22年度社会教育の目標について 	全て公開	0人
3	(定例) 6回	6月29日(火) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱承認 ・要保護・準要保護児童生徒の追加認定について ・教育委員会巡回訪問のまとめについて ・川島町立西中学校グラウンド改修工事について ・理科用備品の整備について ・中山公民館の敷地の拡大に関する請願に対する結果について 	全て公開	0人
NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数

4	(定例) 7回	7月27日(火) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度使用小学校用教科用図書の採択承認 ・要保護・準要保護児童生徒の追加認定について ・中学生社会体験チャレンジ事業について ・外国語活動の進捗状況について ・中山小学校太陽光発電設備整備事業について ・学校給食センターの概要と民営化について ・平成21年度対象川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告等について ・各地区盆踊り大会の日程について ・夏季球技大会の結果について ・地域子ども教室「とびらの教室」について ・寄附報告について 	全て公開	0人
5	(定例) 8回	8月27日(金) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度対象川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告等承認 ・区域外就学の協議・承諾について ・共催・後援の申請に係る承認について ・9月町議会定例会の開催について ・学校総合体育大会等、全国大会及び関東大会の結果について ・小学校幼稚園運動会及び中学校文化祭出席調整について ・各地区体育祭の日程について ・第42回町民体育祭プログラム(案)について ・生涯学習町民ふれあいフェスティバルについて ・西中グラウンド改修工事の視察 	全て公開	0人
6	(定例) 9回	9月27日(月) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度当初川島町立小中学校教職員人事異動の方針承認 ・平成23年度川島幼稚園入園募集要項(案)承認 ・川島町スポーツ賞受賞者の決定承認 ・区域外就学の協議・承諾について ・区域外通学の許可について ・臨時職員の雇用について ・9月町議会定例会報告等について ・埼玉県小中学校学習状況調査の結果について ・中学生社会体験チャレンジ事業について ・学校給食センター民間委託の視察及び保護者(PTA)との懇談について 	全て公開	0人
NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数

7	(定例) 10回	10月27日(水) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・東松山市学校給食センター民間委託等の現状視察について ・中山小学校太陽光発電設備設置工事及び教壇設置工事について ・小中学校デジタル機器購入事業について ・平成23年度全国学力・学習状況調査について ・川島中学校統合50周年記念式典及び祝賀会について ・第18回生涯学習町民ふれあいフェスティバル・中央文化展について ・第16回かわじま音楽祭について ・地域子ども教室「とびらの教室後期」について ・第25回川島町駅伝競走大会について 	全て公開	0人
8	(定例) 11回	11月24日(水) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員の雇用について ・要保護・準要保護児童生徒の追加認定について ・川島町障害児就学支援委員会審査経過報告について ・平成23年度川島幼稚園入園募集結果について ・12月町議会定例会の開会及び教育委員会の提出議案について ・学校給食センターの今後の運営方法について ・七つの祝いについて ・第19回関東中学校駅伝競走大会について 	全て公開	0人
9	(定例) 12回	12月16日(木) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会委員長の選任承認 ・川島町教育委員会委員長職務代理者の選任承認 ・川島町教育委員会委員の議席決定承認 ・学校給食センターの今後の運営方法承認 ・平成23年度川島町教育行政重点施策承認 ・区域外就学の協議・承諾について ・12月町議会定例会概要報告について ・共催・後援の申請に係る承認について ・平成23年成人式開催要項について ・川島幼稚園学級編制定員の改善について ・平成23年公民館「賀詞交歓会等」について ・入間・比企地区合同教育委員研修会等について 	全て公開	0人
NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数

10	(定例) 1回	1月24日(月) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員の雇用について ・区域外就学の協議・承諾について ・区域外通学の許可について ・要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について ・第2回生徒指導に関する調査結果について ・入学通知書の送付について ・予算編成方針に係る学校教育の平成23年度の主な重点事業について ・平成23年成人式出席状況について ・インフルエンザ等の感染状況について ・寄附報告について 	全て公開	0人
11	(定例) 2回	2月25日(金) 13:30～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令承認 ・川島町教育委員会表彰規程に基づく受賞者の選考承認 ・平成23年度管内校長・教頭職の人事承認 ・川島町学校給食費特別会計支払基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について ・要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について ・平成23年度吉見町との区域外就学について ・区域外就学の協議・承諾について ・区域外就学(私立中学校)の届出について ・区域外通学の許可について ・臨時職員の雇用について ・平成22年度卒園式・卒業式及び平成23年度入園式・入学式の日程と出席割振りについて ・平成23年度中学生海外派遣事業について ・地域子ども教室交流会について ・学校医の退職について ・寄附報告について ・平成23年度「こころの劇場」坂戸・東松山公演について ・川島町障害児就学支援委員会の結果及び中学生社会体験チャレンジ事業実施報告について 	全て公開	0人
12	(臨時) 1回	3月17日(木) 15:00～ コミセン 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会委員長の選任承認 ・川島町教育委員会委員長職務代理者の選任承認 ・川島町教育委員会委員の議席決定承認 ・臨時職員の雇用について ・地震被害状況について 	全て公開	0人
NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数

13	(定例) 3回	3月24日(木) 14:00～ コミセン 談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島幼稚園長の任命承認 ・川島町学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱承認 ・川島町立学校面接指導医師の委嘱承認 ・川島町社会教育指導員の委嘱承認 ・川島町社会教育関係役職員の委嘱承認 ・平成23年4月以降の学校給食の実施策協議 ・区域外就学の協議・承諾について ・区域外就学の承認について ・区域外通学の許可について ・共催・後援の申請に係る承認について ・臨時職員の雇用について ・平成22年度一般会計補正予算(第4号)及び平成23年度一般会計当初予算等について ・平成23年度川島町教職員辞令伝達式について ・平成23年度川島町学校等教育関係機関の訪問について 	全て公開	0人
----	------------	--------------------------------	---	------	----

○会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じ開催する臨時会があります。

(2) 教育委員の構成要件(H23. 3. 1現在)

委員数	保護者である委員数	男女数	委員再任回数	委員長再任回数
5人	1人	男性 3人 女性 2人	0回 4人 1回 1人	1回

○委員数は法定数(地教行法第3条)で、保護者の要件を満たす委員は、1人となっています。(同法第4条第4項)

(3) 教育委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区分	全国	関東	県	西部	比企	町
教育委員対象	0	0	2	1	6	1
教育長のみ対象	1	0	8	10	17	1

○教育委員対象の研修等の参加回数は10回で、延べ参加人員は20人でした。

○教育長のみ対象の研修等の参加回数は37回でした。

5 川島町教育行政重点施策の評価の結果

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務課

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進																																																										
重点施策中柱	確かな学力と自立する力を育成する教育の推進																																																										
重点的に取り組む施策等	「教育に関する3つの達成目標」の推進																																																										
目的	「教育に関する3つの達成目標」を推進し、児童生徒に、「学力」、「規律ある態度」、「体力」の基礎基本を身につけさせます。																																																										
主な取組	授業の工夫・改善を行い、学ぶことの楽しさを体験させ、学習意欲を高めながら、きめの細かい指導を行います。児童生徒に、必ず身に付けさせたい基礎的・基本的な力、特に読む・書く、計算の力を高めます。また、基本的な生活習慣を改めさせながら、「規律ある態度」(3内容6項目12)を身につけさせます。なお、学ぶ力のもととなる「体力」を、体育科の授業をはじめ、遊びや部活動等の体験を意図的に増やし、工夫しながら向上させます。																																																										
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <p>・教育に関する3つの達成目標(検証結果)について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読む 書く</td> <td>96.7</td> <td>88.6</td> <td>91.5</td> <td>95.2</td> <td>88.8</td> <td>92.7</td> <td>95.6</td> <td>95.8</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>計算</td> <td>97.3</td> <td>94.1</td> <td>93.3</td> <td>97.0</td> <td>91.6</td> <td>92.5</td> <td>91.2</td> <td>85.6</td> <td>90.9</td> </tr> <tr> <td>規律</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>体力</td> <td>77.4</td> <td>87.2</td> <td>85.8</td> <td>89.0</td> <td>82.6</td> <td>82.7</td> <td>70.7</td> <td>86.1</td> <td>85.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>*「読む・書く」及び「計算」の指標…達成率(%) <県の掲げる学力の目標> 小6…95% , 中3…95%</p> <p>*「規律」の指標…8割以上身に付いている項目数(全12項目) <県の掲げる「規律ある態度」の目標> 小学校全学年72項目 , 中学校全学年36項目</p> <p>*「体力」の指標…新体力テストの総合評価上位3ランク(A+B+C)の割合(%) <県の掲げる「体力」の目標> 小学校…80% , 中学校…80%</p> <p>・県の目標とする指標と比較すると、本町は「学力」・「規律ある態度」・「体力」のいずれも良好といえます。</p> <p>2. 課題</p> <p>小学校の「読む・書く」や中学校の「計算」など、部分的な課題が見られます。今後も、各校における具体的な方策・改善について指導・助言及び見届けをしていく必要があります。</p>										小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	読む 書く	96.7	88.6	91.5	95.2	88.8	92.7	95.6	95.8	98.9	計算	97.3	94.1	93.3	97.0	91.6	92.5	91.2	85.6	90.9	規律	12	10	12	12	11	11	12	9	12	体力	77.4	87.2	85.8	89.0	82.6	82.7	70.7	86.1	85.8
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3																																																		
読む 書く	96.7	88.6	91.5	95.2	88.8	92.7	95.6	95.8	98.9																																																		
計算	97.3	94.1	93.3	97.0	91.6	92.5	91.2	85.6	90.9																																																		
規律	12	10	12	12	11	11	12	9	12																																																		
体力	77.4	87.2	85.8	89.0	82.6	82.7	70.7	86.1	85.8																																																		

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務課

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	新教育課程への移行を踏まえた学力の質的向上と指導方法の工夫・改善
目的	児童生徒が、生涯を通じて自己実現し続けることができる力、「生きる力」を育みます。
主な取組	<p>新しい学習指導要領の実施に向け、次のことに取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的基本的な知識及び技能を確実に習得させます。 ・これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めます。 ・そのためにも、児童の言語活動を充実させるとともに、家庭との連携を図りながら児童の学習習慣が確立するよう配慮します。
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校が、学校応援団や地域の方々を活用しながら、学校独自の活動に進んで取り組んでいます。地域と学校とが一体となつての太鼓演奏や学校祭などに取り組んでいます。この他、地域の人々の協力による教育支援ボランティアによる授業支援や、夏休み中の寺小屋教室での学習支援などにより、児童の学習意欲が高まっています。 ・すべての授業で、教師がその時間の学習の課題を板書し、その課題に向かい児童生徒が課題解決していきます。また、「つかむ」「解決する」「まとめる」など、学習のスタイルを児童生徒自身が身につけ、学習の仕方そのものを身につけやすくなってきています。授業冒頭で、教師が板書した課題は、授業の途中で、「この時間に何を学ぶのか？」に迷った児童生徒が、自分でその課題に立ち返り、自己解決していく道しるべの役割を担っています。児童生徒が主体的に学ぶ上でも、効果が見られていました。 ・すべての教科の授業の中で、言語活動の充実を図る学習を意図的に多く取り入れたことにより、自分の考えを自分の言葉で伝えようとする児童生徒が増えてきました。 <p>2. 課題</p> <p>今回の学習指導要領の改訂では、全教科・領域等で言語活動の充実を図ることが求められています。これは、一人一人の児童・生徒が、自分の頭で考え判断し、自分の言葉で伝え合える力を育むことで、「生きる力」を身につけられるように努めるものです。</p> <p>今後も、発達段階を考慮しながら各教科・領域等、すべての教育活動を通して、さらに効果的に指導できるように工夫改善を図っていく必要があります。</p>

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務課

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	小学校段階における外国語活動など英語教育の充実
目的	児童が、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養います。
主な取組	小学校の全教師を対象にした外国語活動指導法研修会を実施しました。平成22年度には、3回の研修会を実施しました。
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <p>本町では、新しい学習指導要領の全面実施、外国語活動の授業実施に向けて、平成21年度は15時間、平成22年度は25時間の外国語活動の先行授業を実施してきました。</p> <p>これと同時に、西部教育事務所指導主事をはじめとする外部指導者を招いての外国語活動授業指導法研修会を実施しました。なお、全面実施を見通して3年間かけて実施してきたことから、本町すべての小学校教師が本研修を受講できました。</p> <p>この研修を受けた教師からは「外国語活動の授業を実施する際の抵抗感が和らいだ」、「不安が薄らいだ」などの声を聞くことができました。</p> <p>2. 課題</p> <p>外国語活動の指導については、まだまだ、教師側も未知なる部分があり、実際に授業を進めながら見えてくる課題も多いと推測できます。</p> <p>新しい学習指導要領では、すべての教科等での言語活動の充実が指摘されています。外国語活動でも、やはり言語や文化について体験的に理解を深めながら、さらに児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図っていく必要があります。</p>

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務課

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の推進及び支援体制の充実
目的	人間尊重の精神のもと、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒ともに、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を育てます。
主な取組	障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒とが、活動を共にするなど互いに触れ合うことを通して、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を育てます。
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級設置学校の割合 <ul style="list-style-type: none"> 小学校6校中4校に設置済み（66.7%） 中学校2校中2校に設置済み（100%） <p>なお、前年度よりも学校数で2校（小・中1校ずつ）の増、学級数で2学級の増となった。これにより、小学校4校に6学級、中学校2校に2学級の特別支援学級が設置され、より、きめの細かい指導・支援が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町障害児就学支援委員会の活動により、それぞれの児童生徒にとって効果的な指導・支援を行った。児童生徒一人一人の良さや可能性を活かした就学支援が行われました。 川越特別支援学校や川島ひばりが丘特別支援学校との支援籍学習を実施しました。中山小学校、伊草小学校、西中学校に学習に訪れた特別支援学校の児童生徒は、それぞれの小中学校の児童生徒との交流授業を通し、共に学ぶことの素晴らしさや、互いに地域の子ども同士という絆を強くすることができていました。川越特別支援学校、川島ひばりが丘特別支援学校の特別支援コーディネーターの先生には、本町の小中学校の授業研究の指導者としても活躍していただき、ノーマライゼーションに基づいた指導支援のあり方についても指導していただいた。 <p>2. 課題</p> <p>今後、保護者の希望により、特別支援学校と本町の小中学校との支援籍学習の機会を、さらに増やしていくことになると見込まれます。現在は、まだ実施回数が少ないため問題になってはいませんが、今後、「実施回数を増やして欲しい。」という保護者からの希望が増えた場合に、人手が足りなくなると、誰が引率をしてくるのかなどの課題が生まれてくることが予想されます。</p>

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務課

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	教育相談活動の推進によるいじめ・不登校の防止
目的	教育相談体制を整え、いじめや不登校の問題を防ぎます。
主な取組	<p>教育相談体制を整え、連携を図り、不登校を未然に防ぎ、また、増やさないための取組を行います。</p> <p>家庭、学校、地域等が連携した指導を行います。</p> <p>体力・運動能力を向上させるとともに、基本的な生活習慣を身につけ実践させ、児童生徒の健やかな体と心を育みます。</p>
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制を整え、集団に適應しない生徒の状況を共通理解し組織として対応するとともに、学校と家庭及びスクールカウンセラー、さわやか相談員との連携を図り、不登校を未然に防ぎ、また、増やさないための取組を実施しました。 ・家庭、学校、地域、行政等が一体となって啓発・教育活動を行ってきました。地域の祭りに中学生が参加するなど、中学生にとっても地域の一員としての自覚が育まれてきています。 ・部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら、体力・運動能力を向上できるように取り組みました。健康づくりの基本となる食育へも取り組むことから、子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせます。早寝早起き朝ご飯の習慣化は、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせる上でも重要な役割を担っています。児童生徒の健やかな体と心を育むための第一歩となる取組として、幼稚園と全小中学校で取り組み、成果を上げてきました。 ・不登校児童生徒については、上記のことを実践したことにより、前年よりも不登校の児童生徒数が減少しました。「中学校で不登校のいない学校は、きわめて珍しい」と、県の教育委員からも絶賛されるまでに至りました。また、いじめの問題は皆無に等しいという状況でした。 <p>2. 課題</p> <p>いじめの問題は大人の目の届かないところで行われる場合が多いものです。統計上は「いじめは無し」であっても決して安堵することなく、常に、『大人の目の届かないところで発生しているかも知れない』という危機感をもちながら、引き続き、組織や体制を機能させながら指導を進めていく必要があります。</p>

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務課

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進																				
重点施策中柱	豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進																				
重点的に取り組む施策等	体力向上の推進と運動の特性や魅力に触れる学校体育の充実																				
目的	<p>体育活動や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力を向上させます。健康づくりの基本となる食育に取り組み、子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせます。</p>																				
主な取組	<p>体力向上推進委員会を充実させ、体力テストについての分析を行い、各校における具体的な手だてを支援する。また、授業研究会を開催し、体育授業の工夫・改善を促進します。</p>																				
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの結果について <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体力</td> <td>77.4</td> <td>87.2</td> <td>85.8</td> <td>89.0</td> <td>82.6</td> <td>82.7</td> <td>70.7</td> <td>86.1</td> <td>85.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 「体力」の指標 … 新体力テストの総合評価上位3ランク（A+B+C）の割合（%） <県の掲げる「体力」の目標> 小学校…80% , 中学校…85%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進委員会 年4回開催 ・体力向上推進授業研究会 年2回開催（延べ33人参加） ・小1・中1の割合にやや課題が見られるものの、川島町全体ではおおむね良好でした。 ・授業研究会を2回開催したことにより、普段、体育の授業をあまり参観しない教師も参加できました。また、中学校の専門的な立場からの意見が、小学校の体育授業に取り入れられることも多く、小・中学校の連携を図ることもできました。 <p>2. 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力テストは4～5月に実施されるため、学校に入ってから各校の取り組み方が結果に結びついているということが考察できます。 ・体育には教科書がないため、担当教師によって授業の差が大きいのが実情です。今後も、本施策を継続し、授業の工夫・改善、教師のレベルアップを図っていく必要があります。 		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	体力	77.4	87.2	85.8	89.0	82.6	82.7	70.7	86.1	85.8
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3												
体力	77.4	87.2	85.8	89.0	82.6	82.7	70.7	86.1	85.8												

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務課

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
目的	毎日行われる授業の質を高めるために、教師一人一人の指導力を伸ばし、視野を広げる実践的な研修を実施します。これらにより、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教員を育成し、学校の教育力を高めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進委員会の開催、及び各委員による各校での授業力向上のための取組を実施 ・西部教育事務所と教育委員会共催の支援学校訪問の実施 ・指導主事の学校への指導訪問実施
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学期の初めを中心に、指導主事による各小中学校への指導訪問を行いました。 ・平成22年度の西部教育事務所との教育支援訪問は5校、町教育委員会単独の教育支援訪問は3校行いました。 ・この他に、各教科領域等、学校からの町教育委員会指導主事への指導要請により、各小中学校への指導・支援を行いました。 <p>2. 課題</p> <p>指導主事の重要な役割は、各園・学校への支援です。しかし、文科省、県教育委員会や関係機関からの統計や集計事務等が膨大であり、思うように学校へ足を運べない現状にあります。より、事務効率を高めた執務により、各園・学校へのきめ細かな支援をさらに強めていくことが大切です。</p>

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務課

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	新学習指導要領に対応する学習環境の整備・充実
目的	新しい学習指導要領により変わる学習内容に合った学習環境を充実させます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学習指導要領に沿った教育課程の作成 ・新しい学習内容に合った教具教材等の整備・充実
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校は平成23年度から全面実施、中学校は平成24年度から全面実施となります。そこで、小学校中学校ともに、新しい学習指導要領に基づく教育課程の計画・編成を行い、小学校は完了しました。中学校は、来年度中に完成させます。 ・既に、全幼・小・中学校に大型テレビの設置が済んでいます。この大型テレビの特性を活かして、デジタル教科書の導入を行いました。これにより、児童の教科書と同じ資料や映像などを大型テレビに映し出したり、掛け図としての役割やビデオ映像を映し出したり、これまでになかった効果をそれぞれの教室で実施できるようになりました。教師用教科書、教師用指導書及び教師用デジタル教科書の購入（総額1,057万円）による整備充実を図りました。 ・新しい学習指導要領に沿った理科教育用実験備品等の購入（総額1,900万円）及び配置を行い整備充実を図りました。 <p>2. 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校でも、教師用教科書、教師用指導書の購入及び教師用デジタル教科書を導入する予定ですが、まだ、価格が明らかになっていないために予算額が足りるのかどうか不明です。場合によっては、次年度も前年度同様に補正による対応が必要になる可能性が考えられます。 ・小学校のデジタル教科書も、すべての教科分を購入したわけではありません。未充足教科のデジタル教科書購入のための予算確保についても、一考を要する必要があります。

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務課

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	家庭・地域の教育力の向上
重点的に取り組む施策等	地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の推進
目的	学校教育を学校だけではなく、保護者や地域の人々による協力、応援活動で支えながら、地域の中の学校としての学校づくりを推進する。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団の組織化 ・学校応援団活動による教育支援
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団の組織化 平成22年度末現在の学校応援団の組織率は小学校100%、中学校で50%です。ただし、学校応援団の組織化ができていない学校でも、保護者や地域の人々による支援が行われています。 ・学校応援団活動による教育支援 <p>小学校では、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 毎朝の母の会による立哨当番と安全見守り、見守り隊による登下校時の見守り防犯協力活動。 ② 読書活動等へのボランティア（読み聞かせボランティア、図書室の整理ボランティアなど）。 ③ 総合的な学習や社会科等、地域の方々によるボランティア（地域の昔の話を聞く、米作りやイチゴ栽培農家の知恵や工夫を学ぶ等） ④ 家庭科の学習で、ミシン掛けや調理実習へのボランティア。 ⑤ 学校の環境整備（除草作業や溝への堆積物の除去、樹木の簡単な枝落とし等や施設・設備等の整備作業など。） <p>中学校では、 学校の環境整備（除草作業や溝への堆積物の除去、樹木の簡単な枝落とし等や施設・設備等の整備作業など。）</p> <p>2. 課題</p> <p>中学校での学校応援団の組織率が100%にできるように、今後も該当学校へ働きかけます。</p>

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 生涯学習課

重点施策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中柱	家庭・地域の教育力の向上
重点的に取り組む施策等	学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
目的	家庭の教育力向上を図るために、「親の学習」を開催する。（親の学習は、平成18年度に埼玉県が家庭の教育力の向上を図るために、研究開発・推進委員会を設置し、作成した中高生と保護者を対象とした、家庭教育プログラム。）
主な取組	<p>「親の学習」プログラムに対応したワークショップ型のプログラムと、講義型のプログラムを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催にあたって、学校、講師、生涯学習課職員の3者、もしくは学校、生涯学習課職員の2者で打ち合わせを行いました。 ・ 小学校の保護者、もしくは入学予定の保護者対象で6校実施した。中学生を対象とした講座は2中学校で実施しました。 ・ 実施結果の調査と分析の方法は、「入学半年前の保護者のニーズや小学校高学年の保護者のニーズに合ったものであったか」という視点で分析を行いました。さらに、分析は、①調査データである参加者のアンケート結果、②生涯学習課職員の参与観察結果、③小学校長との打ち合わせ内容、④講師の打ち合わせ内容を利用しました。
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者のアンケート結果によると、講座に期待する内容は、多かった回答として、同年代の保護者との情報交換（47人）がありました。ワークショップを取り入れた講座の参加者からは、「自分達で意見交換をしながらの学習でしたので、聞くだけの講座と違って良かったと思います。」（アンケートより）など多くの肯定的な意見が述べられていました。 ・ 理論面を説明したうえでの実践事例を提示する講義内容に対して、「子どもが3人いるので、その年齢に合った（発達段階に応じた）接し方がわかってよかったと思います。」（アンケートより）のように肯定的な意見がアンケートでは他にも多かったです。今日の情報過多の状況では、「確かな情報」の価値が相対的に高まっていると考えられます。 ・ 学校と打ち合わせを十分に行ったことで、「事前に講座内容の打ち合わせができると（学校側の意向が伝えられるので）、入学後に「親の学習」の内容を踏まえた指導ができる。」など学校側にもメリットがあるという話が得られました。今後も小学校の意向や方針を踏まえた上で、双方に効果があるような事業形態が望まれます。 <p>2. 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義時間が45～60分だったが、十分な講義をするには時間が短かったです。 ・ PTAとの連携も今後は十分に行っていく必要があります。

川島町教育行政の重点施策評価調査

担当課 生涯学習課

重点施策	健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する家庭・地域の教育力の推進
重点施策中柱	青少年の健全育成の充実
重点的に取り組む施策等	子ども教室をサポートするネットワークの構築
目的	<p>学校区での地域に根ざした「地域子ども教室」をサポートするため、実行委員会を組織しコーディネーターとクラブリーダー、ボランティア等との連携と連絡網を確立します。</p>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援組織の底辺の拡充を図るため、地区公民館役員をはじめ社会教育委員や民生委員・児童委員等との連携強化 ・ 地区公民館・小学校との連携及び地域の高齢者等との交流 ・ 農業体験や料理教室などにおける地域住民の協力体制づくり ・ 事業の運営に関わるコーディネーター、クラブリーダー等による会議の開催 実行委員会・・・年3回 コーディネーター会議・・・隔月で年5回
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初、子どもの居場所づくりからスタートした「地域子ども教室」は、活動目的や内容が地域に浸透し、“地域のかで子どもを育てよう”と住民の協力体制が整いつつあり、子どもたちの居場所作りとして定着してきました。 ・ 特に今まで課題であったコーディネーター、クラブリーダー、ボランティアの人材確保について、公民館長が地元の人材を紹介してくれるなど協力体制が地域でも少しずつ整いつつあります。その成果として、参加ボランティア数が、平成18年度に116人だったものに対し、平成22年度には614人と飛躍的に増えました。地域の大人が子どもを育てていくことに関心を持ち、活動できる場として確立されつつあります。 <p>2. 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校と今まで以上にどのような連携ができるか。 ・ 地元企業を含めた民間企業とどのように連携ができるか。 ・ 保護者が教室に参加・手伝うための取組が求められています。 ・ 中学生から大学生のボランティアの確保への取組が必要です。

川島町教育行政の重点施策評価調査

担当課 生涯学習課

重点施策	健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する家庭・地域の教育力の推進
重点施策中柱	学習情報の提供の充実
重点的に取り組む施策等	住民要望に応えるべく図書館資料の充実と調査相談業務の推進
目的	町民や行政の課題解決を支援し、町の発展を支える情報拠点を目指します。また、子どもが小さい時から読書に親しむ習慣を身につけ、幅広く社会生活に必要な知識を得ることにより、充実した人生を楽しめるよう読書環境の整備に努めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や利用者ニーズに沿った資料の収集。 ・ 図書館PRの推進 図書館だより 新刊・テーマ展示による図書の紹介 ボランティアグループとの連携 ・ 児童サービスの充実 児童図書の整備と充実・・・団体貸出し用図書の整備 町内小中学校との連携・・・連絡会開催、団体貸出し、図書館見学、授業用図書の提供 子ども向け行事の充実 ブックスタート事業の推進
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内図書館ネットワークにより相互貸借が活発に機能しているため、情報提供が迅速に行われています。 ・ 月ごとに図書を紹介する「テーマ展示」は、作家・季節・行事・時事などのテーマに沿って、膨大な図書の中から選び出して展示することにより、利用者にとって新しい本の発見となっており、貸出しに結びついています。 ・ ブックスタート事業は、第2子・3子の参加が増えており、事業が浸透しているのが感じられます。 <p>2. 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報化社会に適合したレファレンスサービス（調査相談サービス）を充実させるために、オンラインデータベースの導入を図る必要があります。 ・ 若者の利用が減少しています。

重点施策	人権を尊重する心豊かな人づくりの推進
重点施策中柱	人権同和教育及び啓発活動の推進
重点的に取り組む施策等	基本的人権の尊重に基づいた人権教育の推進
目的	<p>憲法に保障された基本的人権の尊重について、町民の正しい理解と認識を深めるため、幅広く人権教育・人権啓発を推進し、人権問題の解決を図ります。</p> <p>また、様々な人々との交流を通して、他人の痛みや想いを理解し、自他の生命を尊重する心の育成を推進します。</p>
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校教育における人権教育研修会への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内各小・中学校の人権教育研修会へのビデオの貸出し、講師謝金の支出 ・ 人権作文の募集 2. 生涯学習における人権教育研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育講演会の開催 ・ 人権教育推進会議の開催 ・ 人権・同和问题研修会の開催 ・ 人権・同和问题学習会の開催 3. 人権教育の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発パンフレットの作成・全戸配布 ・ 人権啓発冊子の配布 ・ 啓発用ビデオの購入・貸出し
施策の評価及び課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施策の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨今の世相を反映し、人権教育に関する重要性の認識が高まり、研修会や講演会等への参加者が増えています。 ・ 人権啓発ビデオについても、町内の全小・中学校の研修に利用されています。 ・ 男女共同参画の職員対象講座を新規に開催した。日常業務において、人権に配慮した視点を持ちながら仕事に取り組むことが期待できます。 2. 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会や講演会への参加者が、高齢者や女性に偏り、青年層や壮年層の参加者が少ない傾向にあります。 ・ 講座以外にもパンフレットなどのあらゆる機会を利用して啓発に努める必要があります。 ・ 女性・子ども・高齢者など様々な人権課題への学習機会を提供していく必要があります。

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 生涯学習課

重点施策	町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 ＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞
重点施策中柱	充実した人生を築く生涯学習の推進
重点的に取り組む施策等	生涯学習フェスティバルの開催
目的	あらゆる世代の人たちに、生涯学習活動の成果を発表する場を設けることにより、参加意欲の向上と生涯学習活動の裾野を広げることを目的とします。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展（男女共同参画コーナー・中学生の社会体験チャレンジ事業・地域子ども教室コーナー） ・生涯学習町民ふれあいフェスティバルの開催 ・川島町中央文化展の開催 ・古農具・古民具の展示 ・日本スリーデーマーチの支援
施策の評価及び課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施策の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから高齢者まで、幅広い年齢層が参加できるイベントとして支持され、年々盛況になっています。 ・ 複数の行事を同時期に開催することにより、生涯学習の成果をより多くの方に見ていただける絶好の機会になっています。 ・ フェスティバルは、生涯学習で学ぶ人たちの励みになっています。 ・ サークルの体験コーナーを通じて、日常活動のPRをすることができました。 ・ 男女共同参画の企画展をフェスティバル会場で、新規に実施したことで、多くの方に情報提供ができました。 2. 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台発表の出演団体が増え、時間の割り振りや出演順などの調整が大変になっています。 ・ 若い人たちが参加しやすいよう工夫が求められます。 ・ 例年、大勢の参加者が集まる行事であるため、この機会を利用して、より一層の参加者同士の交流や生涯学習の周知を図る必要があります。 ・ フェスティバルや中央文化展に向けたサークル活動を、サークル参加者が増えるような視点で年間を通じて支援していく取組む必要があります。

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 生涯学習課

重点施策	町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 ＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞
重点施策中柱	充実した人生を築く生涯学習の推進
重点的に取り組む施策等	芸術文化活動の支援や発表する機会の充実
目的	町内の各集落に古くから伝わっている万作を後世に伝えるため、発表の場を設けるとともに継承者の育成を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土芸能祭（万作サミット in 川島）の開催 ・ 現存する万作保存会の維持継承 ・ 新たな担い手の育成 ・ 活動を休止している万作保存会の活動再開支援 ・ 近隣の万作保存会との交流
施策の評価及び課題等	<p>1. 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土芸能祭（万作サミット in 川島）は、町内の保存会はもとより、近隣市町の保存会からも出演があり、周囲の期待も大きいイベントとなっています。 ・ 発表の機会ができたことが、関係者の励みになり後継者の育成につながっています。 ・ 他市町村の伝統芸能に触れることで、良い刺激を受け合っています。 ・ 活動を休止していた保存会も、郷土芸能祭（万作サミット in 川島）への出演を目指して活動を再開しています。 ・ 例年、継続的に参加団体が舞台発表しています。（平成 22 年度は 23 団体が参加） ・ 入場者数 740 人。 <p>2. 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区によっては後継者も育っているが、総体的には高齢化が進んでおり、後継者の育成・確保が求められます。 ・ 近隣市町だけでなく、広域的な交流を検討する必要があります。 ・ 参加者が主体になり運営する自主・自立の視点で、実行委員会の役割を再検討する必要があります。

川島町教育行政の重点施策評価調書

担当課 生涯学習課

重点施策	町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 ＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞
重点施策中柱	身近な自然を活かしたスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	地域住民のより多くの方が楽しく、 気軽に参加できるような行事の推進
目的	スポーツを通して、気軽に健康・体力づくりができるようスポーツ教室や大会を開催し、健康で明るい町づくりを推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町グラウンドゴルフ大会の開催（4月） ・川島一周ハイクの開催（4月） ・川島町夏季球技大会の開催（5～7月） ・水泳教室の開催（手をつなぐ育成会）（8月） ・ジュニア卓球教室・キッズサッカー教室の開催（8～9月） ・町民体育祭の開催（10月） ・川島町駅伝競走大会の開催（11月） ・スポーツ少年団駅伝競走大会の開催（12月）
施策の評価及び課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施策の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会を通じて、町民の健全な心身の養成が図られています。 ・郡民体育大会や近隣市町との競技交流をすることにより、技術の向上が図られています。 2. 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・開催種目のマンネリ化や参加者の固定化傾向が見られることから、スポーツ習慣の少ない人や高齢者のスポーツ種目の検討が、課題となっています。 ・スポーツ教室の申し込みや、受付方法の見直しが必要です。 ・各種大会に、多くの人たちが参加できるように、実施会場の確保や施設の整備・充実が求められます。

6 教育に関し、学識経験を有する者の意見

平成22年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況」点検及び評価に関わらせていただいたが、23年3月までの4年間委員として関わってきましたので、反省も含めた点検及び評価としたい。

教育委員会の対応事業は実に多様であり、果たしている役割は、非常に重要である。そして、教育に関する住民の関心はとても高く、教育委員会の果たす役割、透明性がますます問われている昨今、開かれた教育委員会の実現のため、公開傍聴についても関心を高める工夫を行っていく必要があると思われる。

1 教育委員会の組織・運営について

(1) 教育委員会

「教育は人なり」といわれる。町の教育の発展（学力・規律ある態度・体力）は、教員の資質にかかっているといっても過言ではない。各校とも好ましい人事構成のもと、校長以下一丸となって教育活動が推進され、喜ばしい限りである。引き続き、教職員の人事異動については、委員会最重要課題として、有能適切な人材を配置すべく全力を尽くしていただきたい。

(2) 教育委員の構成要件

現状は、適切な構成で運営されているが、委員の選定に当たっては、その都度、全町一区の中から適切な人材を選出した方が好ましいと思われる。また、委員の任期の見直しが一部できたことは、委員会の業務遂行に反映できたと思われる。

(3) 教育委員の研修等

委員の皆さんの、多方面に渡る研さんと、高い識見を持つての教育行政推進に深く敬意を表するものである。機会を精査し視察研修が実現し、資質の向上及び研さんに繋がり、業務に反映されたことは、一步の前進である。今後も教育の現状をよく理解し、機会を捉え研修等に積極的に参加し、情報交換するなど研さんを積まれない。

また、必要に応じて、定例会の前の半日を利用した勉強会、あるいは事前学習の場を設けることもよいのではないかと。

2 川島町教育行政重点施策について

(1) 確かな学力

学力テストの検証結果から、学力・規律ある態度・体力において県の指標と比較しほぼ良好と言えるが、さらに確かな学力を身につけるため一層「わかる授業」「魅力ある授業」を行うための、指導手法の確立、授業力の向上に期待するとともに、子ども自らの「家庭学習」が定着するよう、家庭と連携を図り工夫と研究に努めていただきたい。

(2) 新教育課程

定着しつつある学校応援団や地域と学校・家庭が一体となり、各学校独自の活動に取り組む

ことにより、児童の学習意欲が高まり効果が得られている。学校内で学習指導の工夫を積極的に取り組むことにより、言語活動の充実を図り「生きる力」が身につくよう努められたい。

(3) 外国語活動（英語教育）の充実

新学習指導要領の全面実施に向けて平成20年度より取り組んできた授業効果もあり、また、全教員の研修受講により不安が薄らいだことは、今後の外国語教育の基盤ができたのではない。更なる研修を重ね、授業の質を高めるため、教師一人一人の意欲に期待したい。

(4) 特別支援教育と教育相談活動

特別支援学級が小・中学校に増設されたことにより、きめ細かに効果的な指導支援ができた。

また、教育相談体制の充実、「早寝・早起き・朝ご飯」を積極的に推進し、家庭・学校・地域・行政が一体となり、連携を密にして、児童生徒の生活習慣の向上に寄与し、不登校の児童生徒が減少し、川島中学校では不登校者数0となるなど、素晴らしい成果に対し、県が絶賛された。今後も全教師が共通の理解をもって、きめ細かな指導強化に努められたい。

(5) 体力の向上・安心安全教育

体力テスト結果では、おおむね良好であった。「体力向上推進委員会」の充実、「食育の推進」の向上、小・中学校の連携、家庭や地域の連携とともに、更なる工夫・改善に期待したい。

安心・安全な学校づくりについて、検討を深めているところと思うが、3月11日の「東日本大震災」を受け、再度各学校において、危機管理における現状と課題を把握し、危機管理マニュアルの改善と危機管理体制づくりの見直しが必要と思われる。

(6) 学習環境の整備

新学習指導要領に沿った教育課程の作成・教材教具の整備充実が図られている。厳しい予算状況であるが、多様化する情報機器に対するニーズを把握し、長期的展望を持って児童生徒が効率よい学習ができるよう整備する必要がある。また、学校では、教材教具の効果的な活用を望む。

(7) 図書館運営

町民の潤いある豊かな生活や、未来を担う子どもたちの健やかな成長に資するため、図書館の役割は大きい。情報提供、小中学校との連携、ブックスタート事業の推進等幅広く取り組まれているが、利用者のニーズに応じた選定など、より一層の的確な運営に期待したい。

(8) 人権教育

人権問題は、最重要課題であり、引き続き強化推進、意識の高揚を図らねばならない。家庭・地域との連携を図りながら、児童生徒には、学校生活全般を通し教育する体制の確立が急務と思う。また、一般住民には、引き続き、講演会・研究会・交流会・文集の発行などを通し、人権意識の高揚を図り、人権について正しい理解と認識を深める必要があると思われる。

(9) 生涯学習（芸術・文化・スポーツ）

平成4年県内の町村に先駆けて「生涯学習推進のまち宣言」を行って以来、町民のニーズに

合わせた、地域住民参加型の多種多様な事業を展開し、意欲的に取り組み、成果を上げている。

社会の変化に即座に対応し、効果的で効率的な学習活動ができるよう常に見直しをする必要があると思われる。

しかし、多数のボランティアの確保・指導者・後継者の育成を含め課題がある。生涯学習における学習の主役は町民である。関係課の人員にも限りがあることから、町民の手により学習機会を創出していくなど、検討していく時期にきているのではないか。

「有識者」

前川島町教育委員会委員長 篠崎 久子

7 結びに

<教育総務課>

1 教育委員会の組織・運営について

教職員の人事異動については、最重要事項として取り組み、管理職（校長・教頭）をはじめとして、有能適切な人材を確保し、各学校へ配置できるよう努めます。

教育委員の研修等については、委員としての識見を高めるため、自らの学習はもとより、他教委との合同研修会も含めて、積極的に参加できるよう努めます。

川島町教育委員会委員主催の視察研修が実現できたことは、各委員の理解と協力があり、委員の資質向上及び研さんにつながり、教育行政に反映できました。

今後も継続できるよう努め、定例会の前の事前学習会等の機会を設けることができるよう検討します。

2 川島町教育行政重点施策について

(1) 確かな学力

教師の指導力向上こそが、児童生徒の確かな学力を身につけ、さらに高めていくための最も効果的な手段です。そこで次年度には学校教育推進員会を核として、すべての学習のベースとなる言語活動の充実を図るための研修会、各学校での指導実践に取り組むことから、確かな学力を身につけるための「わかる授業」「魅力ある授業」づくりに研さんして参ります。また、課題解決型学習をより浸透させることにより、児童・生徒が自ら学ぶ力を高められるように“学び方”そのものを学ばせます。学び方が身につくことこそ、学習習慣も身につくと考えるからです。同時に、保護者の協力を得ながら、より効果的な「家庭学習」の取組方についても指導していきます。

(2) 新教育課程

次年度から小学校で、さらに、その翌年度には中学校で、新しい学習指導要領による

学習が全面実施されます。新教育課程では、学校だけではなく、保護者や地域の方々との連携・協力を得ながらの学び方がますます求められています。児童生徒の学習に対する意欲や関心を高めさせ、自ら学ぼうとする意識を高め育てるためにも、学校応援団や地域と学校・家庭が一体となり、各学校独自の特色ある学校づくりを進めることが求められているわけです。今後も、幼児、児童・生徒が生涯に渡って自己実現し続けられる力「生きる力」を『地域の中の学校』で学べるよう、さらに取り組んでいきます。

(3) 外国語活動（英語教育）の充実

激しく変化を続ける社会、めまぐるしく発展し続ける情報化、国際化の波の中で、今、最も児童・生徒に求められる力として、コミュニケーション能力の育成が挙げられます。知識や技能、思考する力はもちろんのことですが、人間同士が互いに自分の思いや相手の気持ちを考えながら、自分の思いを自分の言葉で表現し伝え合う力を高められるように、この外国語活動を通して育成していきます。これまで3年間に渡って取り組んできた全教員受講の研修会や、地道に積み重ねてきた各教室での実践を生かしつつ、さらなる研修を重ねながら、英語嫌いの子をつくらず、“外国語を学び合うことは、楽しいこと”と感じられる授業を実践していきます。

(4) 特別支援教育と教育相談活動

早寝・早起き・朝ご飯等、校長会と教育委員会とが、共に、その重要性を強く提唱し取り組んできた「学びの6か条」は、“町の宝だ川島っ子”の基本的な生活習慣の育成のための町を挙げての取組です。また、今後も、それぞれの幼児、児童・生徒一人一人のよさや可能性を引き出し伸ばすための特別支援教育体制、並びに教育相談体制づくりを推進していきます。家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組むノーマライゼーションの精神に基づき、すべての子どもたちが『この学校の児童・生徒でよかった。』と通いがい、自己存在感を感じられる学校づくり、そして社会づくりの一端を担えるように、今後も全力で推進していきます。

(5) 体力の向上・安心安全教育

児童・生徒の体力テスト結果は、おおむね良好であったものの、今後も「体力向上推進委員会」や各園・学校での食育に関する取組を推進しながら、心も身体も健康なからだづくりを進めて参ります。なお、3月11日の「東日本大震災」を受け、電話等の通信手段が不通の場合でも、児童・生徒の安全を確保しながら保護者への引き渡しができる約束づくりなど、災害発生時における現状と課題をさらに分析、把握し、さらなる危機管理体制の見直しと構築を進めていきます。

(6) 学習環境の整備

厳しい予算にも関わらず、おかげさまで小学校の新学習指導要領に沿った教材や教具等の整備充実を図ることができました。次年度は、新学習指導要領に沿った中学校の教

材や教具等の整備充実を図る予定です。そろえていただいた大型テレビやデジタル教科書などは、現代の科学の進歩を見事に活用できた学習教具です。限られた使い方だけではなく、多くのバリエーションに富んだ利用法がありますので、ますます効果的な活用が期待できます。学校には、時代の最先端の道具や教具があり、これを活用できる教師がいます。

21世紀の川島町、日本を担って生きる子どもたちの教育のための学習環境の整備を、教師、学校も心を込めて進めていきます。

<生涯学習課>

(7) 図書館運営

図書館は町民の多様な学習ニーズに対して、的確なレファレンスを行うことで、学習支援を行っていきます。また、町立の図書館として、地域の情報を収集し、地域の図書館ならではの情報提供を行います。さらに、開館日数の見直しを図るとともに、利用者の利便性の向上に努めます。

(8) 人権教育

人権教育のなかでも同和問題は最重要な分野であり、継続的に取組を進めていきます。また、高齢者、女性、子どもなどの幅広い人権課題に対して、講演会、交流会、研究会、啓発パンフレットの配布などの様々な学習機会を設けます。

(9) 生涯学習（芸術・文化・スポーツ）

平成4年に「生涯学習推進のまち宣言」をしてから、様々な学習機会を通じて、生涯学び続けることの楽しさを、多くの町民が体験し、実感できたという成果があります。しかし、社会環境は大きく変化し、財政が縮小傾向にあるなど、平成4年当時とは、生涯学習行政を取り巻く状況も大きく変化しました。今後は第4次川島町生涯学習推進総合計画に基づき、社会教育・家庭教育・学校教育が連携を図りながら、地域教育の枠組みを構築していきます。同時に、町民が主役となり生涯学習を実践できるような体制を整え、適切な学習支援を図っていきます。

川島町教育委員会は、今後とも施策の点検及び評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。

平成22年度 川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会は、教育が町民生活の現在及び未来に亘る社会基盤の根源であり、町政の重要施策の一つであるとの認識に基づき、人間尊重の精神を基本として、生きる力を育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進する。

そこで、憲法及び教育基本法に則り、幼児・児童・生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かす教育の充実

に努めるとともに、生涯学習を推進するため、教育行政の目標と重点施策を次のとおり定める。

- 1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
- 2 健やかで明るく、仲良く助け合い、社会に貢献する
家庭・地域の教育力の推進
- 3 人権を尊重する心豊かな人づくりの推進
- 4 町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興

町民憲章に謳われている「かわじまの宝だ伸ばせ子供たち」にあるように、川島の未来を担う子どもたちの健やかな成長を願って、特別に以下の実践目標を定める。

川島の子どもたちの健やかな成長こそが、生涯学習の町である川島の礎となり、川島町の未来を、大きく発展させるものとする。

【実践目標】

- ・ 早寝 早起き 朝ご飯
- ・ テレビは少なく 家庭学習
- ・ 家族そろって 楽しい食卓

川島町教育委員会

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進

各園・学校においては、新幼稚園教育要領や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の着実な定着を図り、確かな学力と豊かな心・健やかな体を育み、一人一人の良さや可能性を伸ばす教育を推進する。

1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

- (1) 「教育に関する3つの達成目標」の推進
- (2) 新教育課程への移行を踏まえた学力の質的向上と指導方法の工夫・改善
- (3) 小学校段階における外国語活動など英語教育の充実
- (4) 自己の在り方を考え、主体的に生きる力を育む進路指導・キャリア教育の充実
- (5) 幼児教育と小学校教育、小学校教育と中学校教育の円滑な接続
- (6) ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の推進及び支援体制の充実

2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

- (1) 夢と絆をはぐくむ道德教育の推進
- (2) 教育相談活動の推進によるいじめ・不登校の防止
- (3) 積極的な生徒指導による非行・問題行動の防止
- (4) 豊かな体験活動と人権を尊重した教育の推進
- (5) 食育や生活リズムの改善による子どもたちの健康の保持・増進
- (6) 体力向上の推進と運動の特性や魅力に触れる学校体育の充実

3 質の高い学校教育の推進

- (1) 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
- (2) 学校評価制度の推進による学校管理運営の改善・充実
- (3) 家庭・地域と連携した防犯、安全教育の推進
- (4) 新学習指導要領に対応する学習環境の整備・充実

4 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の推進
- (2) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

2 健やかで明るく，仲良く助け合い，

社会に貢献する家庭・地域の教育力の推進

地域子ども教室を中心に学校・家庭・地域が連携して，地域に根ざした体験学習を異年齢集団の中で展開し，心豊かに，たくましく，自信をもって生きることのできる子どもを育むとともに，地域で子どもを育む枠組みを構築し，地域の教育力の向上を図る。

1 青少年の健全育成の充実

- (1) 川島町の地域の特性を活かした学習プログラムの開発と推進
- (2) ボランティアバンクの作成と推進
- (3) ボランティア活動カリキュラムの開発と推進
- (4) 子ども教室をサポートするネットワークの構築

2 学習情報の提供の充実

- (1) 広報の充実・生涯学習カレンダーの活用
- (2) サモサッタ（生涯学習情報誌）の充実と有効活用
- (3) 町ホームページ等を活用した広報活動
- (4) 住民要望に応えるべく図書館資料の充実と調査相談業務の推進

3 生涯学習支援の人材確保・活用の推進

- (1) 地域こども教室の指導者の確保・育成
- (2) スポーツ指導者登録制度の設置
- (3) NPO法人やボランティアサークルとの連携
- (4) 退職者の発掘とその能力を発揮させる人材バンクの充実
- (5) ボランティア活動の推進

3 人権を尊重する心豊かな人づくりの推進

憲法に保障された基本的人権の尊重についての町民の正しい理解と認識を深めるため，幼児から高齢者までを対象として人権教育・人権啓発を推進し人権問題の解決を図る。また，様々な人々との交流を通して，他人の痛みや思いを理解し，自他の生命を尊重する心の育成を推進する。

1 人権を尊重した心の教育の推進

- (1) 人の痛みや、思いの分かる道徳教育の充実
- (2) ノーマライゼーションの理念に基づいた特別支援教育の推進
- (3) 教育相談活動の充実

2 人権同和教育及び啓発活動の推進

- (1) 基本的人権の尊重に基づいた人権教育の推進
- (2) 全町を対象とした人権同和教育研修の充実
- (3) ふれあい活動等を通じた啓発活動の推進

3 地域と一体となった人づくりの推進

- (1) 生涯学習フェスティバルの充実
- (2) ボランティア教育の推進

4 町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興

＜微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進＞

スポーツや文化活動を通じて町民一人一人が健やかに、生きがいをもって、より豊かな人生を送ると共に生活の向上、地域社会との連帯感を培い、生き生きと躍動する地域社会を推進する。

1 充実した人生を築く生涯学習の推進

- (1) 生涯学習推進総合計画（5カ年）とサモサッタ（単年度計画）をリンクさせた体系的な事業の計画
- (2) 社会教育主事及び社会教育指導員の配置
- (3) 生涯学習フェスティバルの開催
- (4) 芸術文化活動の支援や発表する機会の充実

2 身近な自然を活かしたスポーツの推進

- (1) 健康づくりウォーキングの推進と情報収集・広報活動の推進
- (2) 川島一周ハイクの充実と推進

- (3) 地域住民のより多くの方が楽しく気軽に参加できるような行事の推進
- (4) 総合型地域スポーツクラブの推進

3 学習施設の整備・充実

- (1) 地区公民館の今日的な利用に応じた施設整備の検討
- (2) フラットピアの設備の充実
- (3) スポーツ関連施設の改修及び既存の施設の拡充
- (4) 学校施設等（民間施設も含む）の活用推進